福島市告示第164号

　地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により認可した内ノ馬場町会（平成12年2月7日告示第15号）から、同条第11項の規定による届出（告示された事項に変更があった旨の届出）があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和7年5月23日

福島市長　木　幡　　浩

1　代表者の氏名及び住所

氏名　高橋　善明

住所　福島市立子山字中平53